

## 市バスの運賃制度の見直しについて

### 1. 学都仙台フリーパス

#### (1) 制度概要

購入した券種内の全区間で乗車可能な通学定期乗車券で、平成 20 年 10 月からの実証実験を経て平成 22 年 4 月より本格実施。当初は市バスのみと市バス+地下鉄南北線の 2 券種であったが、地下鉄東西線開業を機に現行の券種とした。

#### (2) 見直し内容

市バスフリーパス（現行大人 1 ヶ月 5,140 円）について、初乗り運賃である 150 円区間の通学定期（大人 1 ヶ月 5,660 円）を上回る 1 ヶ月 5,940 円に引き上げる（改定額 800 円）。小児運賃はその半額とする（改定額 400 円）。

なお、地下鉄フリーパスについては現行額を据え置く。

	現行	見直し後
市バスのみ	5,140円 (2,570円)	<b>5,940円 (2,970円)</b>
市バス+南北線	10,280円 (5,140円)	<b>11,080円 (5,540円)</b>
市バス+東西線	10,280円 (5,140円)	<b>11,080円 (5,540円)</b>
市バス+地下鉄全線	11,460円 (5,730円)	<b>12,260円 (6,130円)</b>
南北線のみ	6,950円 (3,480円)	現行どおり
東西線のみ	6,950円 (3,480円)	
地下鉄全線	8,340円 (4,170円)	

※括弧内は小児運賃

### 2. 都心バス 100 円均一区間

#### (1) 制度概要

公共交通の利用促進を目的に、市内中心部の一定区域の運賃を 100 円としているもの。平成 14 年 2 月からの試行を経て、都市整備局、仙台市交通局、宮城交通が協定を締結し、平成 15 年 10 月よりエリアを拡大し本格実施。（区域については別紙参照）

#### (2) 見直し内容

現行 100 円→見直し後 120 円

### 3. 特別に設定している市中心部の初乗り運賃

#### (1) 制度概要

平成 2 年に市内中心部の市バスの運賃制度を「均一運賃制度」から現行の「対キロ区間制」に改めた際に、市内中心部の一定区域の初乗り運賃を 170 円としていたもの。（区域については別紙参照）

#### (2) 見直し内容

現行 170 円→見直し後 150 円

4. 見直し実施時期（予定）

平成 30 年 10 月 1 日

5. その他

学都仙台フリーパスの見直しに関連して、「仙台市乗合自動車運賃条例」の改正案を平成 30 年第 1 回定例会に提案予定。